

【北海道遠軽町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、学習支援ソフトウェアや学習eポータルでの学習履歴を活用し、児童生徒の特性や学習到達度に応じた学習機会の提供や、児童生徒自身が最適な学習を調整するための支援を行い、「個別最適な学び」の実現を目指す。また、授業支援ソフトウェアを活用し、他者との協働作業を通じて、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指す。児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実させ、本町の教育の目指す姿である「主体的に学び生きる力を身につける人」の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台端末整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、令和3年度からGIGAスクールサポーターを配置、令和4年度に学習支援ソフトウェアを導入し、教職員の負担軽減及びAIドリルによる個別最適な学びの実現に努めた。また、Webフィルタリングソフトを導入し、1人1台端末の家庭への持ち帰り時におけるセキュリティの確保や端末の利活用状況の把握が可能となった。

ICTの活用について、当初は各学校間で差が生じていたが、ICT活用に係る研修や、各学校においてICT活用指導力を有する教職員が牽引することにより、ICTの積極的な活用が進んだ。しかし、教職員のICT活用指導力における個人差が解消できていないため、引き続き研修の実施や授業実践例の提示により、教職員のICT活用指導力の平準化を図る。

一方、端末の恒常的な容量不足による不具合や起動までに時間がかかることによる授業時間の損失、管内市町村において少数派となるOSを採用したことによる教職員の人事異動に伴う負担が課題となっているため、更新端末は管内市町村の多くで採用されている動作が軽いOSに変更する。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した端末は、導入後4年が経過し、バッテリー損耗が激しく、授業での活用に支障が出かねないため、令和6年度に中学校、令和7年度に小学校の端末の入れ替え及び予備機の購入を行う。1人1台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的活用

ICT活用に係る研修を実施し、教職員がICTを活用することによるメリットを享受することができるよう促す。また、教職員へ効果的な活用についての情報共有を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行う。さらに児童生徒の個性に応じた学びを進めるために、「複線型の学び」や「自由進度学習」について、リーディングDX指定校等の先進的な取組について紹介し、各学校において研究が深まるように努める。

(3) 学びの保障

オンライン授業の実施等1人1台端末を活用することにより、学びの幅を広げ、さまざまな状況の児童生徒に学習機会を確保していく。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対し、実態に応じて端末を活用した支援を検討する。